

岡山市こども園利用料(公立分)の口座振替について

※私立の認定こども園利用料は、この用紙でお申込みいただけません。園へ直接おたずねください。

岡山市の認定こども園利用料は、原則として口座振替による納付とさせていただいております。

つきましては、「岡山市認定こども園利用料口座振替納付依頼書兼還付金口座振込依頼書(自動払込利用申込書)」に必要事項をご記入のうえ、口座のある金融機関にてお手続きいただきますようお願いいたします。

きょうだいが認可保育園(公立・私立)または認定こども園(公立のみ)に在園し、既に口座振替登録を行っている場合でも、新たに口座振替納付を希望する児童については、依頼書を提出する必要がありますのでご注意ください。

【注意事項】

- ① 金融機関窓口には、金融機関届出印、預(貯)金通帳、免許証などのご本人確認ができるものをご持参ください。
- ② 口座振替の開始まで1~2か月ほどかかります。手続きが完了しましたら「認定こども園利用料口座振替開始通知書」を口座振替開始月の中旬頃に認定こども園を通じてお渡しますので、それまでは納付書でお納めください。
- ③ 振替日は、毎月末日（12月は25日、金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。各振替日前には、残高をご確認ください。
- ④ 残高不足等で振替ができなかった場合、再振替はできません。翌月に督促状を送付することになりますので、督促状に添付する納付書で納めていただくか、岡山市料金課までご連絡ください。
- ⑤ 口座振替納付依頼書の納付義務者欄は、必ず代表保護者の方をご記入ください。代表保護者は、教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書の「申請者(保護者)」欄に記入した方です。ただし、以前にきょうだいを含め保育利用申込等をしたことがある場合、今回の申請者以外の方を代表保護者としていることがあります。代表保護者がご不明でしたら就園管理課（086-803-1432）へお問い合わせください。代表保護者以外の方の氏名を記入されると市での受付ができませんので、口座振替納付依頼書を再提出していただくことになります。
- ⑥ 口座振替の解約を金融機関窓口に届出された方は、岡山市料金課へ速やかにご連絡をお願いします。
- ⑦ 原則として領収書は送付されませんので、振替結果の確認は、通帳記帳によりお願いします。納付金額を確認する書面が必要な方は、「利用料収納状況確認書」を交付しますので、岡山市料金課までご連絡ください。
- ⑧ 認定こども園を退園されると口座振替は終了しますが、同じ年度内に再度入園される場合や、翌年度の入園が決定している場合は口座振替が継続しますので、お手続きの必要はありません。
- ⑨ 過誤納金が生じた場合、依頼された振替口座に口座振込で還付します。
- ⑩ 遡って認定こども園利用料が変更された場合、不足分を変更月の納期限で一括追加徴収します。一度に高額の引き落としとなる場合もありますので、納入通知書をご確認のうえ、預金残高には十分ご注意ください。
- ⑪ 次の場合は新たな口座振替納付依頼書のお届けが必要です。

・振替口座を変更した場合・納付義務者を変更した場合や、口座名義を変更した場合

・認定こども園から、保育園や幼稚園に転園した場合

- ⑫ 口座振替の解約を希望される場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

【手続きできる金融機関】（日本国内の本店・支店・出張所）…令和7年10月現在
銀行……………中国・三井UFJ・三井住友・みずほ・百十四・広島・伊予・鳥取・四国

山陰合同・阿波・西日本シティ・トマト・もみじ・香川・愛媛・高知

信託銀行…………みずほ・三井住友

金庫・組合………おかやま信用金庫・笠岡信用組合・中国労働金庫・朝銀西信用組合

横浜幸銀信用組合・備前日生信用金庫・吉備信用金庫

農業協同組合（JA）…岡山市農協・晴れの国岡山農協

ゆうちょ銀行（郵便局）

※Web 口座振替受付サービスによる申し込みもあります。

一部対象外の金融機関があります。詳細は岡山市料金課 HPをご確認ください。



裏面に【記入例】あり

お問い合わせ先：岡山市財政局税務部料金課収納係 TEL(086)-803-1645

【記入例】

(注)

児童1人につき1部をご提出ください。

岡山市認定こども園利用料口座振替納付依頼書 (自動払込利用申込書)

該当申込区分に○印をつけてください。

申込日: ○○年○○月○○日

申込区分	新規	私は、認定こども園利用料を口座振替(自動払込)により納付したいので、約定等記載事項を確約のうえ、依頼します。	
	変更	私は、認定こども園利用料口座振替(自動払込)の預(貯)金口座を変更したいので、届けます。	
	解約	私は、認定こども園利用料口座振替(自動払込)を解約したいので、届けます。	
児童番号	認定こども園名	○○認定こども園	
12345678	児童氏名	岡山 桃太郎	生年月日 (○○.○○.○○)
※ 納付義務者	住所 〒 700 - 8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山黒太方 氏名 岡山 菊介 電話番号 (○○○) ○○○-○○○○		

【「新規」について】

- ・納付義務者、口座名義に変更があった方
- ・保育園や幼稚園から認定こども園に転園した方
- 上記の方は、「変更」ではなく「新規」でお申し込みください。

【「変更」について】

- 変更の手続きが完了するまでは、変更前の口座から振替させていただきます。

【「解約」について】

- 時期によっては、振替不能による督促状が届く場合があります。

認め印で構いません。

必ず代表保護者(表紙【注意事項】⑤参照)の氏名をご記入ください。

口座名義人	フリガナ オカヤマ キクスケ		口座名義人承諾兼 金融機関届出印	岡山	認め印ではなく、必ず金融 機関に届出された印鑑を 押してください。
	氏名	岡山 菊介	指定口座名義は納付義務者 以外でも構いません。		
指定預(貯)金口座	住所 〒 -		□(納付義務者住所と同じ場合は記入に代えて□をしてください。)		上記と異なる場合のみ ご記入ください。
	ゆうちょ銀行以外	○○	銀行・信用組合 信用金庫・信用金庫 農業協同組合	本店・支店	
	ゆうちょ銀行	預金種別(下記該当に○印)	口座番号(右詰めで記入)	本所・支所 出張所	
	ゆうちょ銀行	1 普通預金 2 当座預金	0 0 1 2 3 4 5	1 過誤納金が生じた場合、 こちらに記載された振替 口座へ還付金を振り込 みさせていただきます。	
ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号 6桁目がある場合は□欄に 記入ください。	通帳番号(右詰めで記入)	2 過誤納金が生じた場合、 こちらに記載された振替 口座へ還付金を振り込 みさせていただきます。	
	9900	1 1 2 3 0 *	0 0 1 2 3 4 5 1		
ゆうちょ銀行	種目コード 契約種別 コード	払込先口座番号	払込先加入者名	振替日(払込日)	3 ゆうちょ銀行の口座をご 使用の方は、こちらにご 記入ください。
ゆうちょ銀行	166 30	01320-7-960702	岡山市会計管理者	毎月末日※12月は25日 (休業日の場合は翌営業日)	
ゆうちょ銀行	払込開始希望月		○○ 年 ○○ 月 から		4 手続きには1~2か月ほどかかります ので、ご希望どおりの開始月にならない場合があります。

様式第2号(第4条関係)		こどもコード	2号・3号認定用
令和8年度 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書		受付印	
岡山市長様		提出方法 審・郵 受付者	3
次のとおり、施設型給付費又は地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定の申請及び保育利用を申込みます。 適正な教育・保育給付認定及び利用者負担の算定(給食費(副食費)の免除含む)のため、世帯員及び扶養義務者に問合して、岡山市が市区町村民税課税状況や住民基本台帳等必要な公簿の照会・調査等を行うこと、また、他市区町村からの照会・調査等に応じ、資料を提供すること、並びに利用調整及び入所決定時に特定教育・保育施設等に資料を提供することについて同意します。		提出者 父・母・園・()	
保育利用ガイドをよく読み太枠の中を楷書ではっきりと書いてください。該当する□にチェックをしてください。		本人確認 免・マ・健・()	
① 申込者 (保護者)	名 姓 ※1 申込者 住所	申込日 令和 年 月 日	4 (転居予定日: 令和 年 月 日)



**岡山市認定こども園利用料口座振替納付依頼書
(自動払込利用申込書)**

↓ 該当申込区分に○印をつけてください。

申込日： 年 月 日

申込区分	新規	私は、認定こども園利用料を口座振替(自動払込)により納付したいので、約定等記載事項を確約のうえ、依頼します。	
	変更	私は、認定こども園利用料口座振替(自動払込)の預(貯)金口座を変更したいので、届けます。	
	解約	私は、認定こども園利用料口座振替(自動払込)を解約したいので、届けます。	
児童番号	認定こども園名		
	児童氏名	生年月日 ()	
※納付義務者	住所	〒 -	
	氏名		
	電話番号	() -	

金融機関
受付印

※代表保護者 (表紙【注意事項】
⑤参照) の氏名をご記入ください。

印鑑は鮮明におかづ、
2・3枚目にも押してください。

私が納付する上記児童の岡山市認定こども園利用料について、下記指定預(貯)金口座から口座振替(自動払込)により納付したいので、下記の約定を確認のうえ、依頼します。

口座名義人	フリガナ				口座名義人承諾兼 金融機関届出印	
	氏名					
指定預(貯)金口座	電話番号 () -					
	住所 〒 - <input type="checkbox"/> (納付義務者住所と同じ場合は記入に代えて印をしてください。)					
	銀行・信用組合 信用金庫・労働金庫 農業協同組合				本店・支店 本所・支所 出張所	
預金種別 (下記該当に○印)				口座番号 (右詰めで記入)		
1 普通預金 2 当座預金						
ゆうちょ銀行	金融機関コード		通帳記号 6桁目がある場合は※欄に ご記入ください。		通帳番号 (右詰めで記入)	
	9900		1	0	※	
	種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	振替日 (払込日)	
166	30	01320-7-960702	岡山市会計管理者	毎月末日※12月は25日 (休業日の場合は翌営業日)		
払込開始希望月				年 月 から		

金融機関コード	店舗コード

受付	
印鑑照合	
検印	

●約定

- 1 岡山市に納付すべき認定こども園利用料の納付書が岡山市から送付されたときは、私に通知することなく、納付書に記載された金額を納期限に預(貯)金口座から払い出して納付してください。
- 2 預(貯)金払い出し手続については、当座勘定規定又は預(貯)金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出し又は預(貯)金通帳及び預(貯)金返戻請求書等の提出はいたしませんから、所定の方法で処理してください。
- 3 指定預(貯)金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に何ら通知することなく納付書を返却されても、異議はありません。
- 4 原則として領収書は送付されず、振替結果の確認を通帳で行うことについて、異議はありません。
- 5 この契約は貴金融機関が必要と認めた場合は、私に通知することなく解除されても、異議はありません。また、私の都合により解約及び変更等を行う場合は、届書を提出します。
- 6 この依頼書は解約をしない限り、翌年度以降も継続する事を了承します。
- 7 この取扱いについて、仮に紛議を生じても、金融機関には迷惑をかけません。
- 8 ゆうちょ銀行を指定した場合は、ゆうちょ銀行の自動払込み規定が適用されることについて、異議はありません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)
	□ 1. 預貯金取引なし
	□ 2. 記載事項等相違
	□ 店名
	□ 預金種目
	□ 口座番号
	□ 口座名義
	□ 3. 印鑑相違
	□ 4. その他 ()

金融機関の方へ：口座振替納付依頼を承諾されましたら、【岡山市保管用】は岡山市へ速やかに送付してください。

岡山市認定こども園利用料口座振替納付依頼書
兼還付金口座振込依頼書（自動払込受付通知書）

□ 該当申込区分に○印をつけてください。

申込日： 年 月 日

申込区分	新規	私は、認定こども園利用料を口座振替（自動払込）により納付したいので、約定等記載事項を確約のうえ、依頼します。	
	変更	私は、認定こども園利用料口座振替（自動払込）の預（貯）金口座を変更したいので、届けます。	
	解約	私は、認定こども園利用料口座振替（自動払込）を解約したいので、届けます。	
児童番号	認定こども園名		
	児童氏名	生年月日 ()	
※納付義務者	住所	〒 -	
	氏名		
	電話番号	() -	

金融機関受付印

※代表保護者（表紙【注意事項】
⑤参照）の氏名をご記入ください。

印鑑は鮮明に
押してください。

私が納付する上記児童の岡山市認定こども園利用料について、下記指定預（貯）金口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、下記の注意事項を確認のうえ、依頼します。

なお、認定こども園利用料の還付金が生じた場合は、下記指定預（貯）金口座に口座振込で還付してください。ゆうちょ銀行口座への還付の場合は、岡山市が、振込専用の店番号、口座番号に自動変換することに同意します。

口座名義人	フリガナ			口座名義人承諾兼 金融機関届出印
	氏名			
	電話番号 () -			
指定預（貯）金口座	住所	〒 -	□(納付義務者住所と同じ場合は記入に代えて□をしてください。)	
ゆうちょ銀行以外	銀行・信用組合 信用金庫・労働金庫 農業協同組合			本店・支店 本所・支所 出張所
	預金種別（下記該当に○印）			口座番号（右詰めで記入）
	1 普通預金 2 当座預金			
ゆうちょ銀行	金融機関コード		通帳記号 6桁目がある場合は※欄に ご記入ください。	通帳番号（右詰めで記入）
	9900		1 0	※
	種目コード	契約種別 コード	払込先口座番号	払込先加入者名
166	30	01320-7-960702	岡山市会計管理者	毎月末日※12月は25日 (休業日の場合は翌営業日)
払込開始希望月			年 月 から	

金融機関コード	店舗コード

岡山市受付印欄
料金課

- (注1) 選って認定こども園利用料が変更となった場合、不足分を変更月の納期限で一括追加徴収します。
一度に高額の引き落としとなる場合もありますので、納入通知書をご確認のうえ、預金残高等には十分ご注意ください。
- (注2) 次のような場合は、新たな口座振替納付依頼書のお届けが必要ですので、手続きをお願いします。
・振替口座を変更した場合
・納付義務者を変更した場合や、口座名義を変更した場合
・認定こども園から、保育園または幼稚園に転園した場合
- (注3) 口座振替開始時期（変更の場合は変更後の口座からの振替開始時期）は、岡山市が処理を行った時期によって前後します。
お届けいただいた月からの振替が間に合わないこともありますので、ご了承ください。

※ 経過記録等記入欄

入力	照合

岡山市認定こども園利用料口座振替納付依頼書
兼還付金口座振込依頼書（自動払込利用申込書）（お客様控え）

該当申込区分に○印をつけてください。

申込日： 年 月 日

申込区分	新規	私は、認定こども園利用料を口座振替（自動払込）により納付したいので、約定等記載事項を確認のうえ、依頼します。	
	変更	私は、認定こども園利用料口座振替（自動払込）の預（貯）金口座を変更したいので、届けます。	
	解約	私は、認定こども園利用料口座振替（自動払込）を解約したいので、届けます。	
児童番号		認定こども園名	
		児童氏名	生年月日 ()
※ 納 付 義 務 者	住所 〒 -		
	氏名		印
	電話番号 () -		

金融機関
受付印

※ 代表保護者（表紙【注意事項】
⑤参照）の氏名をご記入ください。

印鑑は鮮明に
押してください。

私が納付する上記児童の岡山市認定こども園利用料について、下記指定預（貯）金口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、下記の約定及び注意事項を確認のうえ、依頼します。

なお、認定こども園利用料の還付金が生じた場合は、下記指定預（貯）金口座に口座振込で還付してください。ゆうちょ銀行口座への還付の場合は、岡山市が、振込専用の店番号、口座番号に自動変換することに同意します。

口座名義人	フリガナ		口座名義人承諾兼 金融機関届出印		
	氏名				
	電話番号 () -				
住所 〒 - <input type="checkbox"/> （納付義務者住所と同じ場合は記入に代えて□をしてください。）					
指定預（貯）金口座	ゆうちょ銀行以外		銀行・信用組合 信用金庫・労働金庫 農業協同組合	本店・支店 本所・支所 出張所	
	ゆうちょ銀行		預金種別（下記該当に○印）		口座番号（右詰めで記入）
	ゆうちょ銀行		1 普通預金	2 当座預金	
金融機関コード		通帳記号 6桁目がある場合は※欄に ご記入ください。		通帳番号（右詰めで記入）	
9900		1	0	※	
種目コード	契約種別 コード	払込先口座番号	払込先加入者名	振替日（払込日）	
166	30	01320-7-960702	岡山市会計管理者	毎月末日※12月は25日 (休業日の場合は翌営業日)	
		払込開始希望月	年 月 から		

口座名義人住所欄は、上記と
異なる場合のみご記入ください。
金融機関届出印は、鮮明に
押してください。

金融機関コード	店舗コード

- （注1） 選って認定こども園利用料が変更となった場合、不足分を変更月の納期限で一括追加徴収します。
一度に高額の引き落としとなる場合もありますので、納入通知書をご確認のうえ、預金残高等には十分ご注意ください。
- （注2） 次のような場合は、新たな口座振替納付依頼書のお届けが必要ですので、手続きをお願いします。
・振替口座を変更した場合
・納付義務者を変更した場合や、口座名義を変更した場合
・認定こども園から、保育園または幼稚園に転園した場合
- （注3） 口座振替開始時期（変更の場合は変更後の口座からの振替開始時期）は、岡山市が処理を行った時期によって前後します。
お届けいただいた月からの振替が間に合わないこともありますので、ご了承ください。

●約定

- 岡山市に納付すべき認定こども園利用料の納付書が岡山市から送付されたときは、私に通知することなく、納付書に記載された金額を納期限に預（貯）金口座から払い出して納付してください。
- 預（貯）金払い出し手続については、当座勘定規定又は預（貯）金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出し又は預（貯）金通帳及び預（貯）金返戻請求書等の提出はいたしませんから、所定の方法で処理してください。
- 指定預（貯）金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に何ら通知することなく納付書を返却されても、異議はありません。
- 原則として領収書は送付されず、振替結果の確認を通帳で行うことについて、異議はありません。
- この契約は貴金融機関が必要と認めた場合は、私に通知することなく解除されても、異議はありません。
また、私の都合により解約及び変更等を行う場合は、届書を提出します。
- この依頼書は解約をしない限り、翌年度以降も継続する事を了承します。
- この取扱いについて、仮に紛議を生じても、金融機関には迷惑をかけません。
- ゆうちょ銀行を指定した場合は、ゆうちょ銀行の自動払込み規定が適用されることについて、異議はありません。